

江東区行財政改革計画

(平成23～26年度)

平成25年度改定版【平成25年3月】



江東区

江東区行財政改革計画（平成23～26年度） 平成25年度改定版

目次

I. 行財政改革計画の基本的考え方	1
1. 計画策定の背景	
2. 計画の目的	
3. 計画の位置付け	
4. 計画の構成	
5. 計画期間	
6. 進行管理	
II. 計画の指標	5
III. 個別項目	6
1. 個別項目総括表	
2. 個別項目の見方	
3. 個別項目	
IV. 定員の適正化	38
1. 定員適正化の実績	
2. 定員適正化の考え方	
3. 定員適正化計画	
参考資料	40
1. 江東区アウトソーシング基本方針	
2. 行財政改革の変遷	
3. 江東区長期計画推進委員会設置要綱	
4. 江東区長期計画推進委員会行財政改革検討部会設置要領	

I. 行財政改革計画の基本的考え方

1. 計画策定の背景

本区では、平成9年策定の行財政改革大綱及び財政健全化計画、平成9年度から18年度にかけての第一次・第二次定員適正化計画などにより、事務事業の見直しや業務委託、民間委託の推進、職員の定員適正化に取り組んできました。

また、地方自治法改正にともなう指定管理者制度の導入にともない、平成16年度には、民間委託の推進に係る基本方針と具体的な取り組みを定めたアウトソーシング基本方針を策定し、この基本方針と長期基本計画改定版により、平成17年度から21年度の5か年にわたる国の集中改革プランに対応するものとして、着実な行財政改革の取り組みを展開してきました。

平成20年度、本区を取り巻く社会経済状況の大きな変化を踏まえ、新たな基本構想を策定、次いで、基本構想実現のための具体的方針として、平成22年度から31年度にわたる長期計画を策定し、区政全般を網羅する34の施策と69の主要事業を計画化するとともに、「計画の実現に向けて」、協働・行財政改革に係る「視点」や「基本的な考え方」を明示しました。

予断を許さない行財政環境の中で、長期計画を着実に推進し、未来の江東区づくりに向けた堅固な基盤を築くためには、健全な財政の維持や組織定員の適正化、人材育成など、不断の行財政改革に取り組む必要があります。

そこで、この間の民間委託の推進や定員適正化など、本区の行財政改革の実績を踏まえ、新たな時代の要請に即した「江東区行財政改革計画」を策定します。

2. 計画の目的

- (1) 区民が行政に主体的に参画し協働する環境の充実を図るとともに、区政に関する必要な情報を、区民・事業者・区等が共有し、透明・公正な行財政運営を実現します。

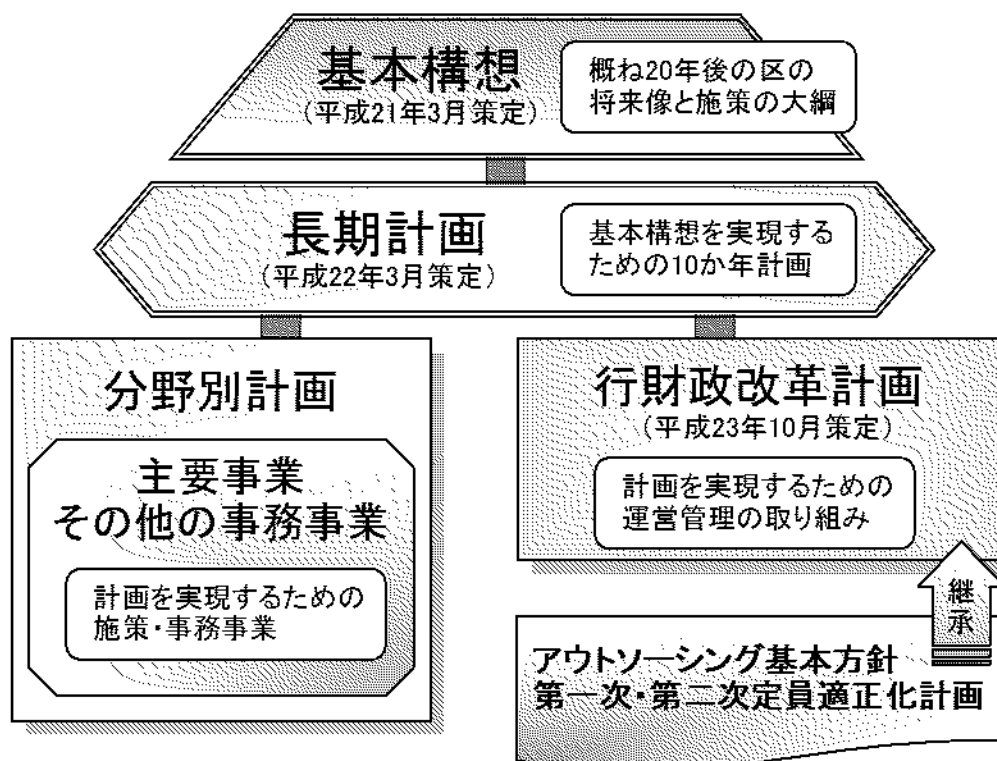
- (2) 多様な経営管理手法と行政資源の活用により、効率的な行財政運営を行うとともに、多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を確立し、さらに、江東区の将来像実現に向け、自ら考え行動する職員を育成します。
- (3) 江東区を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応するとともに、自律的な基盤を強化し、さらに、区民サービスの向上を図るため、安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。

3. 計画の位置付け

本計画は、長期計画の「視点」及び「計画の実現に向けて」に示された基本的考え方を踏まえた、区政運営管理に関する実施計画です。

長期計画を実現するための財政運営や、組織・機構、職員体制などの施策の実行力を担保するための運営管理上の取り組みを示しています。

また、これまでの本区の行財政改革の成果である、第一次・第二次定員適正化計画及びアウトソーシング基本方針を引き継ぐ性格のものであります。



4. 計画の構成

本計画は、長期計画の「計画の実現に向けて」で示された3つの課題と7つの「計画を実現するための取り組み」に基づき整理しました。

長期計画「計画の実現に向けて」

1. 区民の参画・協働と開かれた区政の実現	
①区民参画と協働できる環境の充実	
目的	区民が行政に主体的に参画し協働する環境の充実を図ります。
主な項目	公募委員等の区民参画の推進、協働事業提案制度の推進
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	
目的	区政に関する必要な情報を、区民・事業者・区等が共有し、透明・公正な行財政運営を実現します。
主な項目	行政評価制度の活用、新公会計制度の活用
2. スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
目的	多様な経営管理手法と行政資源の活用により、効率的な行財政運営を行います。
主な項目	基幹系システムの再構築、区立保育所の民営化
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
目的	多様化・高度化する行政需要に柔軟かつ迅速に適応できる組織体制を確立します。
主な項目	定員の適正化、窓口サービスの向上
③政策形成能力を備えた職員の育成	
目的	江東区の将来像実現に向け、自ら考え行動する職員を育成します。
主な項目	職員の計画的な人材育成、職員の接遇能力の向上
3. 自律的な区政基盤の確立	
①自律的な区政基盤の強化	
目的	江東区を取り巻く社会経済状況に柔軟に対応するとともに、自律的な区政基盤を強化していきます。
主な項目	—
②安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
目的	適切な区民サービスを持続的に提供できるよう、安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。
主な項目	使用料等の見直し、区税の収納率向上

5. 計画期間

本計画の計画期間は、長期計画の計画年度に合わせ、平成23年度から26年度までの4年間とします。

6. 進行管理

本計画を着実に推進し、計画の成果を確実なものとするため、計画の進捗状況については、長期計画推進委員会で進行管理を行うとともに、進捗状況及び結果については、区議会に報告し、あわせて区ホームページなどにより公表します。

また、計画期間中に前提となる法制度の改正や経済状況の変化などによって個別項目に修正が必要となる場合もあるため、個別項目については毎年度見直しを図って行きます。

Ⅱ. 計画の指標

本計画の成果を示す指標は、長期計画で定められた「計画実現に関する指標」とします。

No	指標名	単位	22年度	目標値 (26年度)	数値取得方法
1. 区民の参画・協働と開かれた区政の実現					
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.0	0	区民アンケート
128	区の協働事業の数	—	107	—	業務取得
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	25.9	30	業務取得
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	4,574	5,000	業務取得
2. スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営					
131	外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)	—	23	—	業務取得
132	指定管理者制度導入施設数	施設	116 (23年度)	—	業務取得
133	職員数	人	2,847 (23年度)	—	業務取得
134	職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	12.6	0	区民アンケート
3. 自律的な区政基盤の確立					
135	経常収支比率	%	83.4	80	業務取得
136	公債費比率	%	2.4	5.0	業務取得
137	基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	43,261	0	業務取得
138	特別区民税の収納率(現年分)	%	97.30	97.75	業務取得
	特別区民税の収納率(滞納繰越分)	%	23.09	27	業務取得
	特別区民税の収納率(全体)	%	91.80	93.08	業務取得

計画の実現に向けて

Ⅲ. 個別項目

1. 個別項目総括表

課題名	項目名
1. 区民の参画・協働と開かれた区政の実現	
(1) 区民参画と協働できる環境の充実	
1	公募委員等の区民参画の推進
2	協働事業提案制度の推進
(2) 積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	
3	行政評価制度の活用
4	新公会計制度の活用
5	ケーブルテレビ運営手法の見直し
6	包括外部監査の活用
7	契約事務の見直し
2. スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	
(1) 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
8	行政評価制度の活用(再掲)
9	指定管理者制度の見直し
10	基幹系システムの再構築
11	包括外部監査の活用(再掲)
12	公共施設改修等の適正化
13	青少年センター管理運営の見直し
14	環境学習情報館管理運営の見直し【修正】
15	地域包括支援センター・在宅介護支援センターの見直し【修正】
16	区立幼稚園のあり方の検討
17	江東きつずクラブの推進
18	要介護認定調査事務の見直し
19	障害程度区分認定調査事務の見直し【修正】
20	保育所調理の見直し
21	保育所用務の見直し【修正】
22	学校調理の見直し【修正】
23	学校警備の見直し
24	学校用務の見直し
25	効率的な清掃事業の推進
26	図書館管理運営の見直し
27	区立保育所の民営化
28	児童館のあり方の検討
29	児童館・学童クラブの管理運営の見直し

課題名	項目名
2. スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	
(1) 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
30	福祉会館管理運営の見直し【修正】
31	塩浜福祉園管理運営の見直し
32	文化コミュニティ財団の経営改善
33	健康スポーツ公社の経営改善
34	社会福祉協議会の経営改善
35	スポーツ施策の見直し
36	高齢者地域見守り支援事業の見直し
(2) 状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
37	定員の適正化
38	組織・機構の改革
39	事務改善の推進
40	窓口サービスの向上
41	勤怠管理システムの活用
42	道路事務所・水辺と緑の事務所管理運営の見直し
(3) 政策形成能力を備えた職員の育成	
43	職員の計画的な人材育成
44	職員の接遇能力の向上
3. 自律的な区政基盤の確立	
(1) 安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
45	新公会計制度の活用(再掲)
46	住民参加型市場公募地方債の発行
47	使用料等の見直し
48	保育所保育料の見直し
49	区立幼稚園保育料等の見直し
50	検診等への利用者一部負担の導入
51	区税の収納率向上
52	国民健康保険料の収納率向上
53	介護保険料の収納率向上
54	保育料の収納率向上
55	債権管理の見直し
56	新たな歳入確保策の検討【新規】
57	適正な跡地等の活用

2. 個別項目の見方

取り組みの内容を示した項目名

25年度改定版から新たに追加した項目名の末尾には、【新規】
計画を修正した項目名の末尾には、【修正】と記載

長期計画「計画の実現に向けて」の
『計画を実現するための取り組み』

NO.	1	課題名	区民参画と協働できる環境の実現	
項目名	公募委員等の区民参画の推進			
取組方針	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増を図る。			
年次計画 (実績)	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○公募区民委員等の参画人員の増	○公募区民委員等の参画人員の増	⇒	⇒
所管部課	政策経営部企画課			

平成23年度は実績を記載

個別項目の基本的な方針と
具体的な取り組み内容

取り組み方針に基づく各年度の計画・達成目標
(前年度と同じ場合は「⇒」で表記)

3. 個別項目

1. 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

(1) 区民参画と協働できる環境の充実

NO	1	課題名	区民参画と協働できる環境の実現	
項目名	公募委員等の区民参画の推進			
取組方針	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増を図る。			
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】	
			25年度	26年度
	○公募区民委員等の参画人員の増	○公募区民委員等の参画人員の増	⇒	⇒
所管部課	政策経営部企画課			

NO	2	課題名	区民参画と協働できる環境の実現	
項目名	協働事業提案制度の推進			
取組方針	協働事業提案制度に基づく、市民団体等との協働事業数の増を図る。 各年度3事業程度の採択・実施を通じ、団体活動の活性化と職員の意識改革を図る。			
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】	
			25年度	26年度
	○提案の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施	○提案の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施と評価	⇒	⇒
所管部課	地域振興部区民協働推進担当課長			

(2) 積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営

NO	3	課題名	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		
項目名	行政評価制度の活用				
取組方針	<p>外部評価を導入し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。</p> <p>従来の成果指標による自主的な施策評価に加え、学識経験者や公募区民委員からなる外部評価委員会で施策の有効性を検討する。</p> <p>評価結果を次年度予算に反映させることで、長期計画の方向性に沿った効果的な施策運営を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○外部評価委員会の公募区民委員拡大</p> <p>○施策評価と外部評価委員会の実施</p> <p>○次年度予算への評価結果の反映</p>	<p>○施策評価と外部評価委員会の実施</p> <p>○次年度予算への評価結果の反映</p>	⇒	<p>○長期計画後期計画策定に向け、行政評価制度自体の評価と再検討</p>	
所管部課	政策経営部企画課				

NO	4	課題名	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		
項目名	新公会計制度の活用				
取組方針	<p>新公会計制度を活用した区財政の分析や他自治体との比較を行い、財政運営の透明性を高め、効率的な予算執行を図る。</p> <p>新公会計制度に基づく財務書類の作成及び分析を継続的に行い、経年推移や分析指標等を公表することにより、区財政の透明性と健全性を高める。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○財務書類の作成及び詳細分析の公表</p>	<p>○財務書類の作成及び詳細分析の公表</p> <p>○指標等の経年比較による検証</p>	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部財政課				

NO	5	課題名	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		
項目名	ケーブルテレビ運営手法の見直し				
取組方針	<p>平成23年7月の地上デジタル放送移行に伴い、広報媒体としてのケーブルテレビの有効性について検討する。</p> <p>広報における映像媒体の効果について整理し、映像発信ツールとしてのケーブルテレビの有効性、放送量の妥当性について、地上デジタル移行後のケーブルテレビ接続家庭数の動向も踏まえ検討し、運営手法の見直しを図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○ケーブルテレビ接続家庭数の動向調査</p> <p>○ケーブルテレビの有効性について検討</p>	<p>○検討結果に基づく運営手法の見直し</p>	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部広報広聴課				

NO	6	課題名	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		
項目名	包括外部監査の活用				
取組方針	<p>包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。</p> <p>前年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し、改善につなげる。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善</p>	<p>○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善</p>	⇒	⇒	
所管部課	総務部総務課				

NO	7	課題名	積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営		
項目名	契約事務の見直し				
取組方針	<p>総合評価方式を始め、契約制度全般の公平性や契約事務の効率化を検討する。</p> <p>平成23年度より、引き続き、契約制度の調査、研究に継続的に取り組み、契約事務の見直しにより公平性の確保と事務の効率化を図る。</p>				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	<p>○総合評価方式の地域貢献点の見直し及び暴力団等排除措置要綱の制定</p> <p>○契約制度の調査・研究及び見直し</p>	<p>○契約制度の調査・研究及び見直し</p>	⇒	⇒	
所管部課	総務部経理課				

2. スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営
 (1) 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用

NO	8	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	行政評価制度の活用（再掲）				
取組方針	<p>外部評価を導入し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。</p> <p>従来の成果指標による自主的な施策評価に加え、学識経験者や公募区民委員からなる外部評価委員会で施策の有効性を検討する。</p> <p>評価結果を次年度予算に反映させることで、長期計画の方向性に沿った効果的な施策運営を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○外部評価委員会の公募区民委員拡大</p> <p>○施策評価と外部評価委員会の実施</p> <p>○次年度予算への評価結果の反映</p>	<p>○施策評価と外部評価委員会の実施</p> <p>○次年度予算への評価結果の反映</p>	⇒	<p>○長期計画後期計画策定に向け、行政評価制度自体の評価と再検討</p>	
所管部課	政策経営部企画課				

NO	9	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	指定管理者制度の見直し				
取組方針	<p>指定管理者の選定・評価基準、選定委員会の役割の見直し等を行い、制度の運用改善を図る。</p> <p>指定期間中の毎年度の評価及び評価結果の選定への反映を考慮した選定手続などの制度の改善を行う。</p> <p>年度評価での財務診断の強化、第三者評価の義務付け、選定手続での外部有識者の意見聴取により、制度の客観性を高める。毎年度指定管理施設の評価結果の確認など、選定委員会の機能を強化する。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○指定管理者制度運用マニュアルの策定</p> <p>○年度評価の実施</p>	<p>○年度評価の実施</p> <p>○評価結果の次年度事業執行・選定への反映</p>	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部企画課				

NO	10	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	基幹系システムの再構築				
取組方針	<p>住民記録、福祉サービスなど基幹系システムの再構築を行い、効率的なシステムの運用を図る。</p> <p>平成23年度に窓口業務系システムを始めとした、新たな基幹系システムの運用を開始する。</p> <p>システムのオープン化により運用経費の縮減を図る。あわせて、情報システムに係る定員の適正化を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○オープン化によるシステム稼動</p> <p>【住記系】</p> <p>【福祉系】</p> <p>【教育系】</p>	<p>○運用経費の縮減</p> <p>○運用・管理体制の効率化</p> <p>○定員の適正化</p>	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部情報システム課				

NO	11	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	包括外部監査の活用（再掲）				
取組方針	<p>包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。</p> <p>前年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し、改善につなげる。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善</p>	<p>○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善</p>	⇒	⇒	
所管部課	総務部総務課				

NO	12	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	公共施設改修等の適正化				
取組方針	<p>公共施設の工事台帳、施設台帳及び計画改修を管理するためのシステムを整備・導入し、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>公共施設情報管理システムを構築し、既存工事台帳等のデータ移行及び区有施設の詳細情報を図面等から調査・整理・データ化する。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○公共施設情報管理システムを構築し、既存工事台帳等をデータ化	○既存工事台帳等のデータ化及び図面等から区有施設情報の調査・整理・データ化（データ化率30%）	○図面等から区有施設情報の調査・整理・データ化（データ化率70%）	○図面等から区有施設情報の調査・整理・データ化（データ化率100%） ○システム構築完了	
所管部課	総務部営繕課				

NO	13	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	青少年センター管理運営の見直し				
取組方針	<p>青少年センターのあり方、施設の管理・運営を検討する。</p> <p>青少年の活動や自立を支援する施設として運営されてきたことを踏まえ、行政だけでなく、長年にわたり青少年の健全育成活動に取り組んでいる地域や関係団体の意見を反映した運営方針の検討を行う。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○青少年センターのあり方・施設の管理運営について有識者を交え検討	○検討結果を踏まえ、施設運営の具体的な見直し案を策定			
所管部課	地域振興部青少年課				

NO	14	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	環境学習情報館管理運営の見直し【修正】				
取組方針	<p>環境学習情報館のあり方、施設の管理・運営を検討する。 平成23年度において、環境学習情報館管理運営等検討プロジェクトチームを設置し、事業のあり方や施設の管理・運営について検討を行う。</p>				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○検討組織の設置に着手 ○課題抽出に着手	○検討PTの開催 ○全事業のあり方及び課題解決に向けた検討と見直し計画の策定	○見直し計画の実施		⇒
所管部課	環境清掃部温暖化対策課				

NO	15	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	地域包括支援センター・在宅介護支援センターの見直し【修正】				
取組方針	<p>高齢者保健福祉計画の改定に合わせ、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割を明確化し、施設配置の適正化を図る。 平成23年度中に各地域包括支援センター、在宅介護支援センターの現受託法人、日常生活圏域ごとの課題を整理し、第5次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域包括ケアの中核として、事業内容・事業量を含め、将来像及び将来像実現に向けた方針を示す。</p>				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○各施設の役割見直しに着手	○事業見直し方針の策定 ○施設配置の適正化	○施設配置の適正化		⇒
所管部課	福祉部高齢者支援課				

NO	16	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	区立幼稚園のあり方の検討				
取組方針	<p>区立幼稚園のあり方を検討する。 区内の幼児数、園児数の推移を注視し、区立幼稚園の適正配置について検討する。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○園児数の推移を注視し、区立幼稚園の適正配置を検討	○園児数の推移を注視し、区立幼稚園の適正配置を検討	⇒	⇒	
所管部課	教育委員会事務局学務課				

NO	17	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	江東きっずクラブの推進				
取組方針	<p>江東きっずクラブの整備を推進するとともに、既存学童クラブの配置の適正化を図る。 江東きっずクラブは、平成24年度以降、毎年5校で実施し、待機児童の発生防止やサービスの拡充を図るとともに、既存学童クラブ・放課後子ども教室（げんきっず）は、段階的に整理統合を行う。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○江東きっずクラブを7校で実施 ○学童クラブ等の適正配置を実施。	○江東きっずクラブを5校で実施 ○学童クラブ等の適正配置を実施	⇒	⇒	
所管部課	教育委員会事務局放課後支援課				

NO	18	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
項目名	要介護認定調査事務の見直し			
取組方針	<p>要介護認定調査事務の業務委託を推進する。 民間調査員の指導体制を構築する。介護認定調査事務受託法人である江東区社会福祉協議会の体制を強化し、調査委託を拡大する。 あわせて、更新時の認定調査も、民間事業者への調査委託を拡大する。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○社会福祉協議会への認定調査委託を拡大 ○民間事業者への認定調査（更新時）委託を拡大	○社会福祉協議会への認定調査委託を拡大 ○民間事業者への認定調査（更新時）委託を拡大	⇒	⇒
所管部課	福祉部介護保険課			

NO	19	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
項目名	障害程度区分認定調査事務の見直し【修正】			
取組方針	<p>障害程度区分認定調査事務を委託する。 委託先への指導体制を整備しつつ、業務委託を推進する。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○業務委託の実施	○業務委託の実施	⇒	⇒
所管部課	福祉部障害者支援課			

NO	20	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	保育所調理の見直し				
取組方針	保育所調理の業務委託を推進する。				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○業務委託を実施	○業務委託を実施	⇒	⇒	
所管部課	こども未来部保育課				

NO	21	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	保育所用務の見直し【修正】				
取組方針	保育所用務の業務委託等を推進する。				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○業務委託等の方針決定	○当面、再任用職員等の活用により業務継続			
所管部課	こども未来部保育課				

NO	22	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	学校調理の見直し【修正】				
取組方針	学校調理の業務委託を推進する。				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○業務委託を実施		○業務委託を実施		
所管部課	教育委員会事務局庶務課 教育委員会事務局学務課				

NO	23	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	学校警備の見直し				
取組方針	学校警備の業務委託を推進する。				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○業務委託を実施	○業務委託を実施	⇒	⇒	
所管部課	教育委員会事務局庶務課				

NO	24	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	学校用務の見直し				
取組方針	学校用務の業務委託を推進する。				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○業務委託を実施	○業務委託を実施	⇒	⇒	
所管部課	教育委員会事務局庶務課				

NO	25	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	効率的な清掃事業の推進				
取組方針	<p>清掃事業の民間活力活用の拡大と収集体制の一部見直しを検討する。 各年度において、技能系職員の退職不補充を原則としつつ、ごみ量の推移に応じて、民間活力の活用等により、定員削減及び収集経費の節減を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○定員削減及び収集経費の節減	○定員削減及び収集経費の節減	⇒	⇒	
所管部課	環境清掃部清掃事務所				

NO	26	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	図書館管理運営の見直し				
取組方針	<p>地域館での窓口業務委託を推進するとともに、中央館の機能強化を図る。 先行事例を踏まえ運営方式を検証し、必要な見直しを行った上で、委託の拡大を図るとともに、中央館の機能強化や区民サービスの向上を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○業務委託による運営方式の検証・見直し	○地域館で業務委託を拡大	⇒		⇒
所管部課	教育委員会事務局江東図書館				

NO	27	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	区立保育所の民営化				
取組方針	<p>区立保育所の指定管理者制度の導入を推進する。 平成23年度において、区立保育園民営化指針を策定し、指針に基づき平成28年度から平成31年度までに4園の民営化を行い、区民サービス向上及び運営経費の縮減を図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○民営化指針を策定、民営化移行園の決定	○民営化に向けた移行準備	⇒		⇒
所管部課	こども未来部こども政策課				

NO	28	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	児童館のあり方の検討				
取組方針	児童館の今後のあり方について、将来像や方針の検討を行う。				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○児童館の今後のあり方について将来像や方針等の検討	○児童館運営方針の策定			
所管部課	教育委員会事務局放課後支援課				

NO	29	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	児童館・学童クラブの管理運営の見直し				
取組方針	<p>児童指導の退職不補充を基本に、施設の立地条件等を勘案し、順次指定管理者制度を導入する。</p> <p>児童館・福祉会館併設館は、一体運営による複合的な施設サービスのメリットを活かしつつ、管理運営経費の縮減及び定員の適正化を図る。</p> <p>学童クラブは、計画的に業務委託等を行う。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○民営化移行施設の決定・準備	○民営化移行施設の決定・準備	○民営化の実施	⇒	
所管部課	教育委員会事務局放課後支援課				

NO	30	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	福祉会館管理運営の見直し【修正】				
取組方針	<p>福祉会館のあり方と併せ、指定管理者制度の導入を検討する。 平成23年度から福祉会館のあり方を整理し、将来像及び将来像実現に向けた方針を示す。 その方針に基づき平成24年度から順次指定管理者制度導入の準備に入る。 児童館・福祉会館併設館は、一体運営による複合的な施設サービスのメリットを活かしつつ、管理運営経費の縮減及び定員の適正化を図る。</p>				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○福祉会館のあり方、将来像の検討	○福祉会館のあり方、将来像の検討	○方針に基づき順次指定管理者制度導入の準備		○指定管理者移行条件が整った施設への指定管理者制度導入
所管部課	福祉部高齢者支援課				

NO	31	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	塩浜福祉園管理運営の見直し				
取組方針	<p>利用者との信頼関係を基本に、塩浜福祉プラザの改築に合わせ、指定管理者制度の導入も含めた施設のあり方を検討する。 その中で利用者の受入れ等運営方針等についても検討する。</p>				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度		26年度
	○施設改築に合わせ指定管理者制度の導入も含めた施設のあり方等の検討	○施設改築に合わせ指定管理者制度の導入も含めた施設のあり方等の検討	⇒		⇒
所管部課	福祉部塩浜福祉園				

NO	32	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
項目名	文化コミュニティ財団の経営改善			
取組方針	<p>文化コミュニティ財団の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。</p> <p>平成23年度に経営改善計画を策定する。その中で、人員適正配置計画を策定する。</p> <p>平成22年度から25年度まで財団職員給与の見直しを行う。</p> <p>事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図る。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】		
	23年度	24年度	25年度	26年度
	<p>○経営改善計画の策定</p> <p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	<p>○区派遣職員の削減</p> <p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	⇒	<p>○次期指定管理に向けた人員適正配置計画・サービス向上策・経費削減策を盛り込んだ事業計画書の策定</p>
所管部課	地域振興部文化観光課			

NO	33	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	
項目名	健康スポーツ公社の経営改善			
取組方針	<p>健康スポーツ公社の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。</p> <p>平成23年度に経営改善計画を策定する。その中で、人員適正配置計画を策定する。</p> <p>平成22年度から25年度まで財団職員給与の見直しを行う。</p> <p>事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図る。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】		
	23年度	24年度	25年度	26年度
	<p>○経営改善計画の策定</p> <p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	<p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	⇒	<p>○スポーツ事業のあり方とスポーツ振興課との役割分担の整理</p> <p>○次期指定管理に向けた人員適正配置計画・サービス向上策・経費削減策を盛り込んだ事業計画書の策定</p>
所管部課	地域振興部スポーツ振興課			

NO	34	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	社会福祉協議会の経営改善				
取組方針	<p>社会福祉協議会の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。</p> <p>平成23年度に経営改善計画を策定する。その中で、人員適正配置計画を策定する。</p> <p>平成22年度から25年度まで職員給与の見直しを行う。</p> <p>事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図る。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○経営改善計画の策定</p> <p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	<p>○定員の見直しと昇給抑制による人件費の縮減</p> <p>○事業や施設管理のあり方を見直し</p>	⇒	<p>○次期指定管理に向けた人員適正配置計画・サービス向上策・経費削減策を盛り込んだ事業計画書の策定</p>	
所管部課	福祉部福祉課				

NO	35	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	スポーツ施策の見直し				
取組方針	<p>健康スポーツ公社で実施可能な事業を選定し、順次、区の事業を移管する。</p> <p>体育館実施事業、教室事業を中心に移管するとともに、平成26年度にスポーツ事業のあり方と役割分担を整理する。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<p>○区民体育大会（体育館実施競技）を移管</p>	<p>○墨東五区大会（体育館実施競技）を移管</p>	<p>○少年少女スポーツ教室を移管</p>	<p>○スポーツ事業のあり方と健康スポーツ公社との役割を整理</p>	
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				

NO	36	課題名	施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用		
項目名	高齢者地域見守り支援事業の見直し				
取組方針	<p>高齢者地域見守り支援事業を社会福祉協議会に移管する。 平成23年度は、公募事務、サロン開設補助制度を除いた支援事業を社会福祉協議会に委託する。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○公募事務、サロン開設補助制度を除いた支援事業を委託	○サロン開設補助制度を委託			
所管部課	福祉部高齢者支援課				

(2) 状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立

NO	37	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立		
項目名	定員の適正化				
取組方針	<p>技能系職員の退職不補充、その他執行体制を見直し、定員の適正化を図る。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○定員適正化計画の策定	○定員適正化を推進	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部企画課				

NO	38	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
項目名	組織・機構の改革			
取組方針	区民に分かりやすく、効率的な行政運営を可能にする、効果的な組織体制を整備する。			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○効果的な組織の整備	○効果的な組織の整備	⇒	⇒
所管部課	政策経営部企画課			

NO	39	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
項目名	事務改善の推進			
取組方針	<p>区民サービス向上を目指す職員の主体的な活動である事務改善活動を推進、支援する。</p> <p>平成23年度は行政の基本的な活動に関する職員向け事務マニュアルの更新に着手する。また、職員提案制度を活用した事務改善提案の募集を行い、優秀な改善提案を全庁で実施する。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○事務マニュアルの更新着手 ○事務改善提案の募集	○事務マニュアル策定と職員への周知・活用 ○事務改善提案の募集・実施	○事務改善提案の募集・実施	⇒
所管部課	政策経営部企画課			

NO	40	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立		
項目名	窓口サービスの向上				
取組方針	窓口対応での待ち時間短縮を始め、窓口サービスの改善を全庁的に推進し、区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図る。				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	【計画】 24年度		【計画】 25年度	
	○窓口業務に関する実態把握	○窓口利用者の満足度調査 ○課題の抽出と対応策の検討 ○課題解決の工程表策定	○対応策の実施		26年度
所管部課	政策経営部企画課				

NO	41	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立		
項目名	勤怠管理システムの活用				
取組方針	勤怠管理システムを活用し、事務執行の効率化を図る。 職員アンケートの実施などにより、利用状況や改善点等を確認し、利便性の向上を図る。 交替制勤務の導入などを通して超過勤務を縮減し、事務執行の効率化を図る。				
年次計画【実績】	【実績】 23年度	【計画】 24年度		【計画】 25年度	
	○職員アンケートの実施 ○勤怠管理システムの改善点・活用手法の検討	○交替制勤務の導入		26年度	
所管部課	総務部職員課				

NO	42	課題名	状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	
項目名	道路事務所・水辺と緑の事務所管理運営の見直し			
取組方針	<p>道路事務所・水辺と緑の事務所の業務内容を見直し、両事務所の統合的な管理を検討する。</p> <p>平成22年度より、緊急時の即応体制を含めた道路・水辺と緑の事務所のあり方を調査・検討し、平成24年度に基本方針策定、平成25年度から両事務所の統合的な管理を行う。</p> <p>業務委託と現業職員の退職不補充により経費の縮減及び定員の適正化を図る。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○道路・水辺と緑の事務所のあり方の検討 ○業務委託の拡大	○基本方針の策定 ○業務委託の拡大	○両事務所を統合的に管理 ○業務委託の拡大	○業務委託の拡大
所管部課	土木部道路課 土木部水辺と緑の課			

(3) 政策形成能力を備えた職員の育成

NO	43	課題名	政策形成能力を備えた職員の育成	
項目名	職員の計画的な人材育成			
取組方針	<p>人材育成基本方針に基づき、計画的な職員研修や派遣等、人材育成を図る。</p> <p>人材育成に向けた計画的な職員研修を実施するとともに、国や他の地方公共団体、民間企業への積極的な職員派遣を通して、他団体の優れた施策やノウハウを学び、職員の知識・能力の向上を図る。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○計画的な研修の実施及び派遣職員数の増	○計画的な研修の実施及び派遣職員数の増	⇒	⇒
所管部課	総務部職員課			

NO	44	課題名	政策形成能力を備えた職員の育成	
項目名	職員の接遇能力の向上			
取組方針	<p>人材育成基本方針に基づき、職員の接遇能力の向上を図る。 平成22年度に策定した人材育成基本方針に掲げる「区民と同じ視線を持つ」職員を育成するため、必要な意識改革及び接遇能力の向上を図る。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○接遇指導のため係長級職員等を対象とする「接遇リーダー養成研修」を実施	○接遇リーダー養成研修修了者を中心に職場における接遇指導を推進	⇒	⇒
所管部課	総務部職員課			

3. 自律的な区政基盤の確立

(1) 安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立

NO	45	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	新公会計制度の活用（再掲）			
取組方針	<p>新公会計制度を活用した区財政の分析や他自治体との比較を行い、財政運営の透明性を高め、効率的な予算執行を図る。 新公会計制度に基づく財務書類の作成及び分析を継続的に行い、経年推移や分析指標等を公表することにより、区財政の透明性と健全性を高める。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○財務書類の作成及び詳細分析の公表	○財務書類の作成及び詳細分析の公表 ○指標等の経年比較による検証	⇒	⇒
所管部課	政策経営部財政課			

NO	46	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	住民参加型市場公募地方債の発行				
取組方針	<p>区民向けの住民参加型市場公募地方債を発行し、区民協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>長期計画の前期においては、住民参加型市場公募地方債「こうとう未来債」の継続的な発行を検討する。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○南部地域総合病院整備費補助を目的に8億円のこうとう未来債を発行	○発行の検討	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部財政課				

NO	47	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	使用料等の見直し				
取組方針	<p>定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>平成23年度に使用料検討委員会において、受益者負担の視点から、決算分析等により見直しの検討を行う。</p> <p>さらに、見直しのサイクルについても検討を行う。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○決算分析による見直しの検討 ○見直しサイクルの検討	○使用料の見直し	○決算分析	○決算分析等による見直しの検討	
所管部課	政策経営部財政課				

NO	48	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	保育所保育料の見直し			
取組方針	<p>保育所保育料の定期的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。 平成19年度から設置している保育所保育料検討委員会において、必要に応じて保育料の検討、引き上げを行う。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】		
	23年度	24年度	25年度	26年度
	○検討の結果23年度の保育料改定は見送り		○保育料の検討 ○検討結果に基づき保育料の見直し	
所管部課	こども未来部保育課			

NO	49	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	区立幼稚園保育料等の見直し			
取組方針	<p>区立幼稚園保育料等の定期的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。 平成23年度に区立幼稚園保育料等検討委員会を設置し、必要に応じて保育料等の検討、引き上げを行う。</p>			
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】		
	23年度	24年度	25年度	26年度
	○区立幼稚園保育料等検討委員会の設置 ○保育料等の検討	○保育料等の検討 ○検討結果に基づき保育料等の見直し	⇒	⇒
所管部課	教育委員会事務局学務課			

NO	50	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	検診等への利用者一部負担の導入			
取組方針	<p>区民向け各種検診事業に利用者一部負担金の導入を検討する。 平成25年度のがん等検診事業において、利用者一部負担金を導入し、受益者負担の適正化を図る。</p>			
年次計画（実績）	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○がん等の検診事業の利用者一部負担金の導入検討	○がん等の検診事業の利用者一部負担金の導入検討	○利用者一部負担金の一部導入の開始	⇒
所管部課	健康部健康推進課			

NO	51	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	区税の収納率向上			
取組方針	<p>収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。 搜索、タイヤロック等を積極的に活用し、滞納処分の強化を図る。 平成23年度に設置する収納機会検討プロジェクトチームにおいてクレジットカード等新たな収納手法を調査、検討する。 民間納付案内センター及び区税徴収嘱託員の効果的活用など、効率化に向けた徴収事務の見直しを行う。</p>			
年次計画（実績）	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○搜索・タイヤロック実施 ○収納機会検討プロジェクトチームを設置し収納手法を調査・検討 ○徴収事務見直しの検討	○搜索・タイヤロック実施 ○検討結果に基づく新たな収納手法の確定・導入準備 ○効率的な徴収事務体制の確立	○搜索・タイヤロック実施 ○新たな収納手法の導入 ○効率的な徴収事務体制の確立	⇒
所管部課	区民部納税課			

NO	52	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	国民健康保険料の収納率向上				
取組方針	<p>収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。 キャッシュカードを利用した口座振替手続きの簡略化により早期収納促進を図る。 平成23年度に設置する収納機会検討プロジェクトチームにおいてクレジットカード等新たな収納手法を調査、検討する。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュカードを利用した新収納システムにより、口座振替新規加入の勧奨 ○収納機会検討プロジェクトチームを設置し収納手法を調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュカードを利用した新収納システムにより、口座振替新規加入の勧奨 ○検討結果に基づく新たな収納手法の確定・導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュカードを利用した新収納システムにより、口座振替新規加入の勧奨 ○新たな収納手法の導入 	⇒	
所管部課	生活支援部医療保険課				

NO	53	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	介護保険料の収納率向上				
取組方針	<p>収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。 平成24年度に保険料一回賦課方式を導入するとともに、滞納初期段階での対応を強化する。また、過去の滞納分（分納・猶予）の整理を行う。 平成23年度に設置する収納機会検討プロジェクトチームにおいてクレジットカード等新たな収納手法を調査、検討する。</p>				
年次計画〔実績〕	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納初期段階の対応を検討 ○収納機会検討プロジェクトチームを設置し収納手法を調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料一回賦課方式の導入 ○滞納未整理分の徴収体制強化 ○検討結果に基づく新たな収納手法の確定・導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納未整理分の徴収体制強化 ○新たな収納手法の導入 	⇒	
所管部課	福祉部介護保険課				

NO	54	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	保育料の収納率向上			
取組方針	<p>収納体制の強化及び新たな収納手法の導入により、収納率の向上を図る。 納税課とも連携し、通常の督促だけでなく、強制徴収などの保育料の収納対策を強化する。 平成23年度に設置する収納機会検討プロジェクトチームにおいてクレジットカード等新たな収納手法を調査、検討する。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○納税課と連携した強制徴収、滞納対策の強化 ○収納機会検討プロジェクトチームを設置し収納手法を調査・検討	○保育料の強制徴収の実施 ○検討結果に基づく新たな収納手法の確定・導入準備	○保育料の強制徴収の実施 ○新たな収納手法の導入	⇒
所管部課	こども未来部保育課			

NO	55	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	
項目名	債権管理の見直し			
取組方針	<p>徴収対策、債権処理手法を検討し、私債権の管理強化を図る。 徴収対策の検討及び実施により、滞納額の減額・返還率の向上を図る。 私債権に関する運用マニュアル及び条例を整備する。</p>			
年次計画【実績】	【実績】 23年度	24年度	【計画】 25年度	26年度
	○徴収対策の実施 ○マニュアル等実施方法の検討	○徴収対策の実施 ○マニュアルの整備 ○条例化に向けた検討	○徴収対策の実施 ○条例の制定	○徴収対策の実施 ○マニュアル及び条例に基づく債権整理
所管部課	政策経営部財政課 福祉部福祉課 教育委員会事務局庶務課			

NO	56	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	新たな歳入確保策の検討【新規】				
取組方針	広告料収入など新たな歳入確保策を検討する。				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
			○全庁的に検討	○新たな歳入事業の実施	
所管部課	政策経営部財政課 政策経営部企画課				

NO	57	課題名	安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立		
項目名	適正な跡地等の活用				
取組方針	<p>区有財産の有効活用に向けた跡地等利用方針に基づき、個別状況に応じた未利用跡地等の利活用を検討し、区有財産の有効活用を図る。</p> <p>未利用区有財産の個別状況に応じ、調整組織である長期計画推進委員会区有財産利活用検討部会を通じ、利活用の検討を図る。</p>				
年次計画【実績】	【実績】	【計画】			
	23年度	24年度	25年度	26年度	
	○未利用跡地等の利活用の検討	○未利用跡地等の利活用の検討	⇒	⇒	
所管部課	政策経営部企画課				

IV. 定員の適正化

1. 定員適正化の実績

本区は、第一次定員適正化計画（平成9～13年度）及び第二次定員適正化計画（平成14～18年度）において、必要な区民サービスを提供するための計画的な職員採用及び柔軟な職員配置を図り、計1,010人の職員定数の削減を図ってきました。

計画期間終了後の平成19年度から23年度においても、第二次定員適正化計画の基本方針及びアウトソーシング基本方針を踏まえ、計画的な定員の適正化を実施してきました。

< 定員適正化の実績 >

（単位：人）

		職員数 (4月1日現在)	(実績)	(計画)
第 一 次	平成 8年度	3,681	▲ 436	▲ 320
	平成13年度	3,245		
第 二 次	平成13年度	3,649	▲ 574	▲ 360
	平成18年度	3,075		
合計			▲ 1,010	▲ 680
平成19年度		3,010	▲ 65	
平成20年度		2,956	▲ 54	
平成21年度		2,952	▲ 4	
平成22年度		2,899	▲ 53	
平成23年度		2,847	▲ 52	
合計			▲ 228	

* 第一次定員適正化計画には清掃業務移管に伴う職員数を含まない

2. 定員適正化の考え方

本区の定員適正化の基本的な考え方は、長期計画の「視点」に「定員適正化に向けた基本方針」として定めています。

定員適正化に向けた基本方針

- (1) 限られた人材の中で、執行体制の見直しを図り柔軟な人員配置を行います。
- (2) 事務事業の見直しを図り、効果的なアウトソーシングを推進します。
- (3) 再任用職員等を有効に活用します。
- (4) 退職不補充の方針のもと、単純労務職員（技能系職員）の採用は原則として行いません。

3. 定員適正化計画

本計画期間中の定員適正化計画は、「定員適正化に向けた基本方針」に基づき、次のとおりとします。

	年度	23	24	25	26
計画	職員数	—	2,813人	2,780人	2,743人
	削減数	—	▲34人	▲33人	▲37人
実績	職員数	2,847人	2,814人		
	削減数	▲52人	▲33人		
理由	○技能系職員の退職不補充 ○児童指導職の退職不補充				

(平成23年度を起点 4月1日を基準日)

參考資料

江東区アウトソーシング基本方針

1. アウトソーシング基本方針の概要

財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに的確に応えるための行財政改革の有効な手段として、施設の公設民営（指定管理者）、施設の民営化、業務の民間委託など事務事業の外注化を包括して、本区では、「アウトソーシング」と称している。

平成16年5月、本区のアウトソーシングに関する基本的な考え方や方向性を整理した「アウトソーシング基本方針」を策定、この方針に基づき児童、福祉施設等の民間委託を推進してきた。

2. アウトソーシングに関する基本的な考え方

(1) アウトソーシング推進の方向性

区自らが提供するよりも、民間事業者等にサービスの提供を委ねた方が、市場原理により効果的な成果が期待できる場合がある。

区自ら実施する場合と同程度以上のサービスが効率的に提供される場合は、アウトソーシングを推進するものとする。

- ・ 事務処理の効率化が図られる
- ・ 人件費等の経費の削減が図られる
- ・ 専門的な知識・技術の活用ができる
- ・ 行政サービスの向上が図られる

※区の職員が直接執行しなければならない業務

- ・ 法令により民間に行わせることが禁止されているもの
- ・ 公権力を直接行使するもの
- ・ 政策形成に関するもの
- ・ 高度なプライバシー保護が必要なもの、など

(2) アウトソーシングを考える際の基準

区の職員が直接執行しなければならない事業以外については、次の基準に該当するものについて、原則としてアウトソーシングを検討するものとする。

- ・区で行っている事業のうち民間でも同様に行っている業務
- ・人件費や物件費等経費の削減が図られる業務
- ・経常的に必要とされていない専門的・技術的業務
- ・一時的に多量に処理する必要のある業務
- ・臨時的業務
- ・変則的勤務形態である業務
- ・単純・定例化している業務

3. アウトソーシング実施に当たっての留意点

(1) アウトソーシングの手法、受託者等

施設の設置目的や事務事業の内容等を考慮して、手法、受託者等の中で最適なものを選択する。

①手法：

施設の公設民営（指定管理者） 施設の無償貸付け
等による民営化 業務の民間委託 など

②受託者等：

社会福祉法人 公益財団法人 医師会 歯科医師会
株式会社 町会・自治会ボランティア NPO など

(2) 個人情報保護・情報開示

個人情報の保護については、守秘義務の担保に関する規定（機密保持違反に対する損害賠償の規定を含む）を契約の中に盛り込むとともに、外部委託業者の出入り場所を制限するなど事務執行方法に細心の注意を払う必要がある。

また、個人情報保護条例に定める個人情報の取扱いにかかる諸規定、守秘義務規定や罰則規定を周知徹底させるものとする

(3) サービスの維持・向上

アウトソーシングの実施により、総体としてサービスの低下を来たさないようにしなければならない。むしろ、サービスの向上（利用時間の延長、利用料金の軽減、良好な接遇等）に努

めるものとする。

(4) コストの削減

アウトソーシングの実施により、人件費や物件費等のコストが削減され、経済性が期待できるものでなければならない。

(5) 定期的な見直し・監督

施設の公設民営や業務の民間委託等をした場合の最終的な行政責任はあくまでも区にあり、事務処理を委ねたことにより行政責任を免れるものではない。

区における適正な管理監督の下に事務執行がなされるようにするとともに、定期又は随時にサービスの質、サービス利用者の満足度等について調査・評価を行い、必要な軌道修正をし、住民サービスの維持向上に努めるものとする。

なお、アウトソーシングする事業に関する知識・技術・ノウハウについては引き続き区で保持していかなければならない。

(6) 住民に対する説明

アウトソーシングに当っては、事前に関係住民に対する十分な説明が必要である。事業の現状と将来展望、直営とアウトソーシングのコスト比較、サービス内容、実施の手順などについて、計画段階から区報やホームページ、住民説明会など様々な手段を使って情報を提供し、住民の理解を得るよう努めるものとする。

(7) 人材の有効活用

アウトソーシングにより生じる余剰人員については、必要に応じて転職務等の措置により、新たな行政需要や退職者の補充に振り向け、有効活用を図っているところであるが、今後は、こうした制度の活用のほか、任用制度の見直しを検討するなど、人材の一層の有効活用を図っていくものとする。

＜行財政改革の変遷＞

策定年度	計 画 名	対象年度	主 な 内 容
平成 9年 2月	行財政改革大綱	平成 9～12年度	行財政改革に係る基本的な考え方を明示 事務事業の民間委託 使用料、保育料の見直し 公共施設の適正配置
平成 9年12月	第一次定員適正化計画	平成 9～13年度	行財政改革大綱に基づく実施計画 定員適正化計画数▲158人
平成 9年12月	財政健全化計画	平成 9～12年度	5%マイナスシーリング 大型施設整備の原則凍結 定員適正化計画の上乗せ▲162人
平成12年11月	財政白書	平成12年度～	健全化アクションプランを盛り込む 定員適正化計画の上乗せ▲326人
平成13年 3月	長期基本計画	平成12～21年度	行政評価制度の導入による施策評価、事務事業の見直し 民間委託の推進 受益者負担の原則
平成13年11月	第二次定員適正化計画	平成14～18年度	技能系職員の退職不補充 区民サービス部門の業務委託 再任用制度の活用 計画数▲360人
平成16年 5月	アウトソーシング基本方針	平成16～21年度	指定管理者制度の導入 経費削減と区民サービス向上の両立
平成17年 3月	長期基本計画改定版	平成17～21年度	行政評価制度の活用による事務事業の見直し
平成22年 3月	江東区長期計画	平成22～26年度	行財政改革に関する「視点」及び「基本的な考え方」を明示
平成23年 3月	行政評価システム評価版	平成17～21年度	長期基本計画後期期間における行財政改革の実績の検証・総括

江東区長期計画推進委員会設置要綱

平成22年5月25日

22江政企第222号

(設置)

第1条 江東区長期計画（以下「長期計画」という。）に基づく事業及び施策の実施に関する課題について検討し調整を図るため、江東区長期計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 長期計画における主要事業の進行管理に関すること。
- (2) 長期計画における施策及び事務事業に関する行政評価に関すること。
- (3) 行財政改革のうち、次に掲げること。
 - ア 職員体制の改革に関すること。
 - イ 組織・機構運営改革に関すること。
 - ウ 事業運営手法の改革に関すること。
 - エ 区有財産の有効活用に関すること。
- (4) その他長期計画に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、政策経営部を担任する副区長（以下「政策経営部担任副区長」という。）をもって充てる。
- 3 副委員長は、政策経営部担任副区長以外の副区長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。
- 5 委員会に幹事を置き、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 6 幹事は、委員会の会務を補佐し、事務を分担する。

(運営)

第4条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代理する。

3 委員長は、必要あると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(部会)

第5条 委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会長及び部会の構成員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

別表第1 (第3条関係)

政策経営部長、総務部長、地域振興部長、区民部長、福祉部長、生活支援部長、保健所長、こども未来部長、環境清掃部長、都市整備部長、技術担当部長(都市計画)、土木部長、会計管理室長、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、区議会事務局長

別表第2 (第3条関係)

政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部計画推進担当課長、総務部総務課長、総務部職員課長

江東区長期計画推進委員会行財政改革検討部会設置要領

平成22年7月26日

江政企第519号

(設置)

第1条 江東区長期計画推進委員会設置要綱第5条に基づき、江東区長期計画推進委員会（以下「委員会」という。）が審議する事項のうち、行財政改革の推進について、調査及び検討するため、行財政改革検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、次の事項について調査、検討する。

- (1) 定員の適正化に関すること。
- (2) 組織・機構運営の改革に関すること。
- (3) 事業運営手法の改革に関すること。
- (4) その他行財政改革に関すること。

(組織)

第3条 部会長は、政策経営部長をもって充てる。

2 副部会長は、総務部長をもって充てる。

3 部会員は、政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部行政管理担当課長、総務部総務課長、総務部職員課長及び教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。

(運営)

第4条 部会長は、必要に応じて部会を招集し、会務を総理する。

2 部会長に事故のあるときは、副部会長がその職務を代理する。

3 部会長は、必要あると認めるときは、部会員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、政策経営部行政管理担当において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は部会長が定める。

附 則

この要領は、平成22年7月26日から施行する。

江東区行財政改革計画平成 25 年度改定版
平成 25 年 3 月 江東区政策経営部企画課